

文 教 厚 生 建 設 委 員 会  
令和 7 年 10 月 20 日 (月)  
午前 9 時 31 分開議

---

議員定数 9名

出席議員 9名

板橋 真弓	岡本 喜好
梅本 知江	阪本 久代
堀内 和久	垣内 憲一
岡本 安弘	南出 昌彦
土井裕美子	

会議に付した事件

1. 所管事務調査 ((仮称) 橋本市新しい学校づくり推進計画 (案) について)

説明員

副市長	小原 秀紀	教育長	今田 実
危機管理監	大岡 久子	総合政策部長	井上 稔章
政策企画課長	辻本 真吾	総務部長	中岡 勝則
財政課長	三嶋 信史	経済推進部長	三浦 康広
建設部長	石井 隆博	上下水道部長	堤 健
教育部長	岡 一行	教育総務課長	丸山 恭司
学校再編推進室長	家田 郁久	会計管理者	兼井 和彦
監査事務局長	岩坪 恭子	選管事務局長	辻本 昌亮

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長	笹山 奨	事務局次長	森本 和也
議事調査係長	中井 ユリ		

(午前9時31分 開議)

○委員長(板橋真弓君) ただ今の出席委員は8人で定足数に達しております。

これより文教厚生建設委員会を開会いたします。

---

## 1 所管事務調査((仮称)橋本市新しい学校づくり推進計画(案)について)

○委員長(板橋真弓君) 本日は、所管事務調査として(仮称)橋本市新しい学校づくり推進計画(案)について引き続き調査を行うものであります。

なお、本件につきましては、去る10月7日の調査において、当局に対し追加で資料を求めており、提出がありましたので、当局より説明願います。

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君) おはようございます。よろしく願いいたします。それでは、お手元の資料につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回、パブリックコメントのまだ途中ではあるんですが、意見の受け付け状況のほか、過日の委員会で依頼を受けました件について、説明をさせていただきます。

なお、本日、朝からお配りしました資料については、終了後回収させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、事前にお配りさせていただいたものになりますが、橋本市新しい学校づくりのパブリックコメントの募集状況についてになります。募集期間は、当初、10月10日からとして案内をしましたが、準備が整ったため、開始日を2日前倒しし、8日からとさせていただきます。計画の閲覧場所は記載のとおりです。意見の提出方法は、今回、募集フォームを活用したオンラインでの受

付も導入しております。周知については、広報はしもと10月号での周知を急遽見送らざるを得なくなったため、小学校、未就学児の保護者には、学校や園を通じて個別案内を行いました。また、市民全般への案内は、区・自治会にご無理、ご負担をお願いすることになりましたが、回覧の協力をいただきました。市ホームページ、LINEでの案内は予定どおり実施しています。意見の受付状況は、10月15日現在8件で、内容は記載のとおりとなっています。なお、募集期間終了後、整理のうえ、意見の概要及び市の考えをホームページで公開いたします。

次に、前回の委員会で、依頼を受けました件について説明をいたします。資料として、3枚お配りしていますが、教育委員会の試案段階のものになりますので、委員会終了後に回収させていただきたいと思っております。あらかじめご了承ください。

学校再編に伴う学校施設の増築の場所についてのご質問をいただきました。対象となりますのは、橋本小学校、三石小学校です。この増築については、両校ともに再編統合時の児童数及び学級数と現行の教室数との比較から計画段階として必要と見込んでいます。ただし、最終的な教室の廃止は、学校との詳細な協議を踏まえて決定していく必要があります。加えて、財源の確保など市内部の調整も必要となります。再編統合に向けて、これらは段階を追って詰めていく予定ですので、現時点では、その前段階であるため、あくまで教育委員会の試案段階のイメージとしての説明となります。

まず、橋本小学校については、パターン1、パターン2の2案を持っています。パターン1は、網かけしている中庭部分に2階建ての校舎を増築し、4教室とトイレ等を検討している案です。パターン2は、中学校北校舎への増改築案で、網かけしている部分です。小

中学校で階段の高さの基準が違うため、増築部分には、中学校の教室を振り替え、それによって空いた校舎北側の1階教室を小学校が利用する案です。パターン1、パターン2とも学校との調整はしておりませんので、その点は十分ご留意願います。また、計画段階として、学童保育所の追加設置も必要と考えています。学校敷地内になるのか、校舎内になるのかも、学校との協議を要しますので、場所は未定です。

次に、三石小学校です。次の資料になります。1枚めくっていただきまして、再編統合に伴い教室数が不足すると想定していますので、校舎内の学童保育所を校舎外に移転することで教室数を確保し、これに伴って学童保育所を単独で設置する試案です。こちらについても、学校、学童保育所運営事業者との調整前の段階となります。なお、学校敷地内に設置する場合は、既存の学童保育所に近い場所をイメージしています。

資料めくっていただきまして、次に、スクールバスの関係です。ルートについては、令和10年度に再編統合を計画しています。隅田中学校区(恋野ルート)の素案となります。上田・中道・赤塚と県道を通り、農免道路を通行して、恋野を周回し、恋野橋を通過して小学校に向かうルートで、登校時・下校時も同じ道路の通行案です。利用者数の見込みは年度によって変わってきますが、最大で27人を見込んでいます。停留所は安全確保を第一に設置する方針で、5か所程度で想定しています。これはあくまで素案であり、素案段階でありまして、恋野小学校PTAの皆さまには同様のものを見ていただいています。これをたたき案として、今後、学校・保護者・地域住民と具体的な検討を進め、修正も加えながら、最終的に、ルート・停留所・運行時刻等を決定していきます。

また、資料はありませんが、隅田小学校の

停留所については、恋野ルートが加わり、既存ルートを含め3ルートとなることから、隅田小学校前の道路の渋滞緩和、安全上の観点から、運動場の一部を利用した停留所の設置を検討しています。現在、建設部局にも相談しながら、学校長、道路管理者の和歌山県と協議をしながら調整を進めているところです。本日の段階では、具体案をお示しできる状況にありませんので、ご了承願います。

また、他の中学校区の再編統合に伴うスクールバスについては、ルートなど検討は進められていますが、現時点でお示しできる状況にはありませんので、ご了承願います。これに伴う学校の停留所について、学校内での設置や学校前までのバスの通行が困難な状況もありますので、近隣での設置も含めた検討を進めていますが、現時点でお示しできる状況にありませんので、ご了承願います。

最後に、今後のスケジュールについてです。前回、学校の設置条例の改正時期についてのご質問をいただきましたが、特に直近の具体的な予定を含めて、改めてご説明をさせていただきます。

まず、新しい学校づくり推進計画については、現在、パブリックコメントを実施中ですが、終了後、回答を公開した後、最終的に整理した新しい学校づくり推進計画について、市の決定を行い、その後、議会に対して報告いたします。各中学校区の学校再編の計画年度の2年から3年前には、小学校及び中学校設置条例の一部改正を行い、再編統合の対象校ごとに設置する(仮称)学校再編準備委員会を設置する必要があります。

従いまして、準備に支障のない適切な時期に、各中学校区の学校再編に関わる条例改正案を議会に提案させていただくこととなります。直近では、隅田中学校区の再編統合に係る条例改正について、本年12月議会に提案したいと考えています。他の中学校区の条

例改正の明確な提案時期は定まっていますが、準備に支障のない適切な時期に提案したいと考えています。議員各位には、本委員会等を通して報告したいと考えています。なお、12月議会には、(仮称)学校再編準備委員会条例も提案させていただく予定です。

以上で説明を終わります。

○委員長(板橋真弓君)説明が終わりました。

当局提出の資料に対し、また、本調査事項に関し、質問等ありませんか。

堀内委員。

○委員(堀内和久君)おはようございます。暗いですね。元気ないですね。喧喧諤諤、何か全協とかでやっとなで、あんまり問うこともないんですけども。強いて言えば、近々で、こないだからの問いに対して、外に出せない内部決定の、内部の中の資料やからっていうことで、大きな変更はないだろうと思うんですけど、何て言うかな、パブコメであったりとか、その方向性に賛否とか、その方向性の話ではなくて、今、出してきた案に対してだけの、ちょっと細かい質疑をさせていただきたいんですけども。

パターン1、パターン2のときですね、これ、パターン1のときに、中学校の体育館の前、これ小学校の入口の前、正規の、ちょうど紀の川そばさんって言うんかな、名前出してあれやけど、ちょうどその前のところ辺にドカンと一発、部屋、4部屋ぐらい建てるような案やと思うんですけど。これはこのスペースだけを斜線しとるけど、パターン2の場合やったら、入口ってというのがどこら辺かって想像つくんです。これの場合でしたら、子どもたちの入口ってというのは、東西南北、まずどこからをイメージしてるのか。まずそこを教えてください。

○委員長(板橋真弓君)教育総務課長。

○教育総務課長(丸山恭司君)あくまで、今の想定ですけども。東側であったりとか、ち

よっとまだ未定ではあるんですけども、使いやすいというか、入りやすいところに作っていきたいと思ってます。東側か南側になるかっていうような形になるかと思います。

○委員長(板橋真弓君)堀内委員。

○委員(堀内和久君)素案の素案なんで、別にそこまで追及するものではないんですけど。ある程度、適正規模から新しい学校づくりで、こう徐々に階段上ってきとる割には、ポイント、ポイントの答弁っていうのが、申し訳ないんやけど、本気度が伺えないというか、取りあえず建てれるとしたら、この辺しかないよねっていう案でしか、私はちょっと感じないんです。職員さんの仕事の量とか、そういうことに関しては、文句言うてないです。それはもう公務員さんなんで、何らかの上からの命というのがあるから、こうしとるんであろうというのは、僕の勝手な推測なんですけど。でも、こんな建築基準法上で言うたら、これはクリアなとこやからこうであろうっていうとこ、空いとるとこで示したら、もうこの辺か、もうグラウンドへ入っていくしかないですよ。学校敷地内っていうのは限られてるし、小中一貫教育の延長上で、まさか、清水・学文路に引っ付いてくれてっていう話で、こんなふうになるなんて思ってなかったから、ほんたら具体的にこれするのに、何て言うかな、キュービクルもやり替えらなあかんのとか、もう莫大な予算掛かると思うんです。水道も多分この敷地内掘らなあかんし、この、今、駐車場にしとる先生方が、ここに7、8台駐車場になってますね。パターン1で言うと。この人らはどこ行くんやろとか、こんなが、まあ言うたら具体的に明記されてないんですね。

パターン2やったら、この辺はもともと車停めとったとこなんかどうか、僕ちょっと中学校のこっち側っていうのは、ちょっとあんまり行かないんで知らないんですけど。こう

いった場合やったら、中学校の人がそっち行って、中学校の空いたところに小学校入るって言うけど、これやったら、またその中学校敷地内に小学校の5、6年生ぐらいが入るのか、1、2年生ぐらいが入るのか、これもまた親からしたら心配の課題っていうのは、当然、出てくると思うけど。素案って言われると突っ込んだ答弁もできへんし、突っ込んだこともできないですけど。大綱的なところっていうのが全然わからないから、一応、こんなふうに聞かれたらこんなふうに答えますよっていうようなお答えなんで、ご互い探り合いでね。所管事務の的は、問うたことに対しての答えらなっていう誠意と条例上の約束事っていうのは、十二分に理解するんやけど、失礼ながら、この程度の素案やったら、私ら今日集まらせてもうても、何を解釈したら、一応、聞き及びましたぐらいのレベルであって、もうちょっとこの本気の部分っていうのを、もうちょっと具体的に示していかんと、バスのルートとかやったら言うことはわかりますし、こないしかなれへんであろうっていうのは想像はつきます。この辺は、特に橋本中央中学校区っていうのは、3つの中学校が合併して、そこに小学校、小中一貫で入り込んで、限られた土地の中で、今まあ、工事やってますよね、堤防嵩上げとか、ここに何でもかんでも継ぎ接ぎを縫うみたいに入れていくと、また、次の副作用が起こらないとか、教育委員会っていうところは、そこまでやっぱり考えておくべきやと思うんです。だから、何て言うかな、ソフトの部分とハードの部分で言うたら、今、ハードを示してくれとるんやけど、これら例えば、建設予算が大体、今の社会情勢やったら坪単価なんぼでどれぐらいいるかとか、調べれるところはまだあると思うんですけども、どこまでの、今ただ、ただ単に所管事務調査のスタートラインに立つとるだけなんか、問いに対しての

スタートラインに立つとるだけなんか、実は、内部資料も今日返さなあかんっていうことは、実はもうここまでは話できとるんかとか、これに対してのその、どこまで踏み込んだ話していいか正直わからないんですよ。実際、答えれるとこだけでいいんで、この、もうちょっと具体的に教えていただけたら問い方も変わるんですけど、こういう問い方しかできないです。いかがですか。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）前提としましては、先ほど申しましたように、学校との調整とか、財政的な調整とか、いろいろあります。その前の段階なので、こういう状況ではあるんですけども、当然、それぞれに見合った、何て言うんですかね、金額の算定とか、そういったところも、当然、内部的には整理していかないといけないところですので、そういったところは決定前の段階ではありませんけれども、事務レベルの準備としては、いろんなパターンを考えて、ちょっと並行してやっているようなところですよ。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）お金の話とか、そのパターン1の答弁でもね、東か南かとか、もうそんな、ビジョンが描けてないのが、まず伝わるんですよ。北側から入ることはないであろうと思うんですけどね。だから、もうちょっと、強いて言うならば、今まあ、ちょっと話逸れますけど。決算委員会終わって、財政上苦しい中で、市民病院も助けていかなあかんとか、ほんで、今後いろんなところにお金いる、価格高騰する中で、この説明のこれをするによって補助金は何%ぐらい付くんですか。この建屋、例えば、パターン1のこれをした場合、文科省とか県とか、そういう教育費のお金から3分の1なり2分の1は取れるっていう、そういうのはあるんですか。

○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室主任。

○学校再編推進室主任(東和宏君) 再編統合にあたりまして、不足する教室数に関しては、クラス数に基づくものになるんですけども、文科省のほうで2分の1補助っていうことで、国費の活用っていうところもできますので、必要な教室数等に関しましては、国の標準的なルールに基づいて算定されるものにはなるんですけども、基本的には、その財源を活用しながら施設整備っていうところを検討していきたいと考えております。

○委員長(板橋真弓君) 堀内委員。

○委員(堀内和久君) 最初の適正規模・適正配置の微かな記憶なんですけど。(仮称)清水が学文路に入って一定期間、10年から15年、15年って示しとったかな、具体的な数字の年数はわからないですけど、様子を見て、すなわち裏返せば、人口減少の流動を見て、川南の学校と川北のここである橋本小学校の生徒、流動人数、子どもたちが減ってきたタイミングを見て、学文路・清水の引っ付いた組が橋本へ行くっていう計画が最初やったと思うんです。そのときの計算上で言うたら、令和15年、16年、何年になるかわからないですけど、そのときやったら、結局、これを増設することはないっていう計算式で、橋本市の教育委員会は電卓叩いとったんちゃうんですか。人の数に対して、そこの基本的なことを教えてください。

○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室主任。

○学校再編推進室主任(東和宏君) 第2期基本方針に関しまして、橋本中央中学校区における再編統合に関しては、まず、一旦お示しさせていただいたのは、学文路小学校と清水小学校の再編統合っていうところでした。これについては、説明会等を経て、今の案になってるんですけども、当初に関しましては、学文路小学校、清水小学校の学校規模を考えまして、再編統合後については、増築等は必

要なかったっていうふうな試算でございました。

以上です。

○委員長(板橋真弓君) 堀内委員。

○委員(堀内和久君) そしたら、この10年、15年越しで、この、民意を問うて、この形に落とすととるから教育委員会は胸張って言うてるんでしょうが、かなりのお金が使わなあかんようになったということですね。川南に1校学校残すパターンとどっちが多いんかは、試算してないかわかりませんが、かなり財政事情厳しい中で、この計画どおりにいけば、橋本市の負担っていうのは、なしでいけるんやけど、福祉教育にお金をケチるっていう定義は、うちの、本市の市長は、そんなん思わないと思うんで、僕それは指示する部分は、福祉教育にお金はいとわないうってところは、敬意を表する部分あるんやけど。根本的な計画のずれで、ああじゃない、こうじゃない、じゃあこうしようっていうことで、追加でお金出るっていうことは、ちょっとなかなか辛い部分あるなって、一議員としては思います。

もう一個、僕、聞いときたいのが、パターン3ってないんですけども、確かこないだのお話で言うと、橋本小学校の3階の大きなところ、使わずじまい、あれかって、建てるときに、何らかの議会の議決をして、設計と、議決を得てるんで、私ら議会議員が了解しとる建物でもあるんやけど。当初の計画で言うと、もともとの小学校体育館っていうのなしで、この体育館でいく、プールも一緒にいく、校長先生も1人、2人、1人で済むとか、そういう計画のもとにいった1つの、3階のこの体育館って言うたらええんかな、お遊戯室って言うんかな、どういう表現したらいいか、ここの部分も教室としては使えんこともないみたいな、こないだの説明やったと記憶しとるんですけど、ここのパターン3って

というのは試算、試算って言うか、検討の中にはなかったのか、いかがでしょうか。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）確かに、前回の委員会で、私から多目的教室の使い方の見直しと言うか、使い方も含めてってお話しさせていただいたと思います。それについては、このパターン3というよりか、パターン1ですとか、パターン2の中でも、その部分が出てくることになります。そこも、その活用も含めて、このパターン1、パターン2もあるんですけども。

先ほども申しましたように、実際、そこをどう活用していくかとかって言うところは、やっぱりここは学校さんとの協議がすごく大切になってくる部分ですので、そこは明確に、ここをこういう形でっていうところまでは、今後、学校との調整によって、その活用方法も決定していきたいっていうようなことになります。パターン1でも、パターン2でも絡んできます。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）長々とやってもしやあない。例えば、例えばですよ。ちょっと踏み込みます。例えば、パターン1、またその学校なんで空いとるとこ、ここしかないやろなとかは思っと思ったんで、パターン1やった場合、今、職員さんとかPTAさん、来客駐車場的なところになっと思うんですけど。その車はどこへ止めれっていうふうに変えるんですか。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）そこはですね、もうここに変えますっていうところまでの調整は、今後になるんですけども、もう今、言われるように、ここを使うということは、いわゆる、特に、例えば、授業参観とか多くの保護者さん来られるときとか、やっぱりこの活用が、平常時以上に活用っていう

ことになりますし、通常時も、いろんな活用されてますので、ここを使うっていうことは、いわゆる、その対応も合わせて出てくるっていうことになりますので、そこも含めて、そしたら、例えばどこがいいんだとかっていうことを調整していかないといけないっていうことになります。学校さんと。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）苦しいと思うんですけどね。案とかは、市の教育行政の中で案出して、ほんで結局、その責任者、学校長、学校と話しして断られた場合とかね、合意形成っていうのがいると思うんですけど、断られた場合っていうのはないじゃないですか。やっぱりお上である役人である行政、教育委員会、教育長のお願い、命令のほうが強いわけて、実際。条文で言うたら、そっちの学校長の了解なかったらあかんって言うけども。ほんだから実際は、ここにしようかってなったら校長は断れないでしょ。ほんで、市がお金出すからって言うことで、こう工事したときに、ここに建物建つっていうことは、ここを今、利活用しとった人がどこへ行くかとか、やっぱりある程度明確にしてあげないと、入口っていうのは、給食センターのトラック入れるところっていうのは、ここ1か所しか、ちょっと遠い2か所しかないんかな。ほんで、細い門開けたら3か所か4か所あると思うんですけども。学校の主役っていうのは子どもたちで、子どもたちのこの流れ、まあ言うたら、小学校の校門開けて、小学校の玄関入って靴箱っていうのが、ほぼ100%そこ通るわけですよ。片や中学校っていうのはここ通る。ほんだから、この車置いとる駐車場を、言葉悪いけど没収するっていうことは、その車は。この門をくぐってグラウンド側へしか逃げられへんわけですよ。はっきり言うて。多分、屋内運動場、体育館と中学校の校舎の2階の渡り廊下の下は道になっと思って、そこを通っ

てグラウンドのほうにしか車停めに行くところないじゃないですか。ほなまたこれグラウンド削ると、さっき課長、室長言うてたPTAとか何て言うの、懇談会とか授業参観とかあったときはグラウンドに停めて、後で先生が整地しとるから、そういうイベント的な、たくさん来るときっていうのは、別にどこの学校もグラウンドのど真ん中に置いとるから、それは問題ないけど、日常、平素でここで7、8台置いとるところが、子どもたちの校舎のために、ここを提供せよってなったときに、その、いつも置いとる人たちがどこへ逃げらなあかんかっていうのはセットで、パターン1、パターン2で示さなあかんところすわ、はっきり言うて。ここが空いとるから、ここが庭になっとるから、公園になっとるから、見るためのスペースやからって言うんやったら、取ったら取ったで終わりやと思うんですけど。ここは車たくさん停まっていますやんか。そこのパターンも示さんと、僕はいかんと思います。

所管事務調査なんで、まだまだこれから続くと思うんで、もうこれ以上具体的なことは言いませんけど、かなりやっぱり、そのとき、そのときの答弁でいくと、だんだん詰まってきた、やっぱりしんどくなると思います。ほんで、一番大事なのは、スクールバスも入って、中学校でスクールバスも入ってるし、小学校のスクールバスも入ってきたら、この限られたスペースのどこへ行くんやろうっていうのも全然想像つけへんし、何でもかんでも詰め込んだらええっていうもんじゃなくて、最終的にグラウンドもまた小っちゃくなってくるやろうし、もう全体的なことを考えたビジョンで示していった骨組み作っていかないと、何でもかんでも詰め込んだら、後で僕は大変なことになると承知しています。そういう事例も余所でも見てきとるから、あまりこう、何て言う、パブコメっていうのは、

民主主義に反映するべきなんかあると思うんやけど。橋本市が10年後、20年後、どういうふうな形になるかっていうことを踏まえたうえで、もうちょっとおっきな視野で考えらんと、これ以上いくと、僕はそもそも論この計画にはっていう、あれなるやけど、ほんまに限られたスペースの中で詰め込んでいったら、後で大変なことになるっていうのも、やっぱりちょっと検討課題の中には入れといていただきたいと思います。別にスルーされても結構です。この辺について、ちょっと答弁くれたら、もう今日は、僕は結構です。  
○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室長。  
○学校再編推進室長(家田郁久君) 実際、子どもたちの安全のところもありますし、今言われた、現状使ってるところがなくなってくるっていうようなところのデメリットっていうか、ちょっとどうするんだっていうところも、当然、出てきますので、そういったところは十分、当然、案としては、今こういう試案持っていますけれども、そこは十分学校さんと調整しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(板橋真弓君) ほかにありませんか。  
阪本委員。

○委員(阪本久代君) おはようございます。先ほどパターン2で、説明はしていただいたんですけど、私ちょっとこの実際のことがよくわからないので、聞き漏らしたことを、ちょっともう一度お尋ねします。

パターン2の場合、中学校を延ばして、そこは先ほど、中学生と小学生では、階段の段差もあるので、中学生が使うっていうふうに説明されたと思うんです。その後、小学校の足りない部分を、この図で言ったら、どこの部分を小学生が使うことになるんでしょうか。そこがちょっとよくわからなかったの、もう一度説明お願いします。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。  
○学校再編推進室長（家田郁久君）先ほどの説明では、校舎北側の1階教室っていうお話しもさせてもらったんですけども、実際はですね、ここの、どこの、どの教室を割り当てていくのかっていうのは、ここもですね、実際、小学生が中学校の校舎を活用するって形になりますので、実際その子どもたちの動線とか、いろいろ考えた中では、決定していく必要があるんですけども、先ほどちょっと、私、説明させていただいたのは、中学校の教室を振り替えて、それによって空いた校舎北側の1階教室ってお話しもさせてもらったんですけども、南側校舎もありますので、そこは具体的なことは、今後、学校と相談しながら決めていきたいなというふうに考えてます。

○委員長（板橋真弓君）ほかにありませんか。  
阪本委員。

○委員（阪本久代君）そしたら1階っていうことは、どうなの、どういう使い方するかわからないけれども、まあ、小学校の中で、何とか分断ではないけど、要するに分かれるっていうことですね。

それと、すみません。パターン1の場合で、先ほど入口のことも言われてたけど、パターン1で、ここを工事するとなったら、このあたりは多分使えなくなるので、その工事中の入口って言いますか、その辺は、どういうふうに考えておられるんでしょう。

○委員長（板橋真弓君）教育総務課長補佐。  
○教育総務課長補佐（裏川和男君）今現在、中学校の北側のところに、教職員の駐車場がありますけども、そこから奥の技術教室の奥を通って入るような形では考えております。  
○委員長（板橋真弓君）阪本委員、大丈夫ですか。

ほかにありませんか。  
岡本副委員長。

○副委員長（岡本喜好君）おはようございます。これ増築の話はずっとされてるんですけども。清水・学文路って結構横ばいでずっと推移していく、40人、50人でいったと思うんですけど。これ、減っていくから統廃合するっていうなんですけど。これ、もし増築せずに統廃合できる年度まで待つってことがね、1つの案として、当然、要は考えられるかなと思うんですけど。そこまで、そういう案を考えたときに、要は経費を掛けずにね、それまでは、言ったら、少人数でも清水・学文路はちょっと頑張っただと、もういよいよね、子ども少なくなって増改築も必要なくて入りきるんでっていう年度は、逆に何年になったら、そういう状態になるのかっていうのは、見積もりっていうのあるんですかね。それが行政にとっても財政負担って少ないわけじゃないですか。我々って、子どもの環境を整えることが一番かもしれないけども、やっぱりそこは、限りある財政を鑑みながら、何でもかんでもお金投入したらええって訳ではないのでね。増築して、しばらくしたら、もう、また子ども減ったから、もう、この教室いらんねんみたいな話になってくるわけでしょう。そうなるんやったら、今後30年、40年使うやつやったら別に作ったらええけど、もう5年、10年でなくなるものを作るっていうのは、もったいない話なので、それって、増改築必要ないような年度に統廃合すると考えたときに、それは何年度後ぐらいになるっていう見積もりですか。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室主任。  
○学校再編推進室主任（東和宏君）今の児童数推計に関しましては、昨今の少子化ですので、どんどんこう見込み数っていうのが、なかなか出しづらい状況になってますので、現在、橋本市で在住の0歳からその上っていうところを、実際に数字を拾い上げて推計を出しております。ですので、現在、推計値に関

しましては、令和13年度までの児童数の見込みしかないっていうところになりまして、それ以降の数字っていうのは、現段階では弾いていませんので、実際に何人、何年頃に増改築が不要になるかっていう見込みについては、現在ちょっと持ち合わせていないってようなところですよ。

○委員長(板橋真弓君) 岡本副委員長。

○副委員長(岡本喜好君) ってことは、今現在、令和13年までに統合したら、絶対それは増改築がいるような児童規模があるっていうことですよ。

○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室主任。

○学校再編推進室主任(東和宏君) そのとおりです。

○委員長(板橋真弓君) 岡本副委員長。

○委員(岡本喜好君) では、その、これに経費掛かってくることなんですけども。補助金があるとはいえ、これ国民の税金なのでね、国がね、出すからね、ええねんとかそういう考え方って、僕ね、はっきり捨てたほうがよくて、これがやっぱり、ほんまにこれ自分の家とかね、何か地域とかで、自治会でね、補助金出るにしても、これ自分たちのお金で建てるってなったときに、これほんまに費用対効果とか考えて、そこまでして建てたいものなのか、いや、もうちょっと我慢しようかって考えるじゃないですか、普通。これほんまに、クラス替えできるのが一番のメリットですっていうのに対してね、この何億も投入していくだけのね、価値がほんまにあるんかっていうのが、僕、非常にね、疑問でね。どっちかって言うと、橋小がめっちゃめっちゃ綺麗でね、実際、新しいんで綺麗なんですけどね、学文路が本当にもう、ちょっと名前出してあれやど高中ぐらいのね、ああいう施設の状態だ、それはもう施設としてあっちのほうがいいよねって、みんなが思うような、我々も一般的に見て思うようなものだったら、少し

増改築しても、やってあげる価値あるかなと思うけど。いや、学文路も学文路で、なかなか景色もいいし、環境もいいし、清水もね、僕、行かせてもらいましたけど、いや、そこまで、じゃあ今の教育環境が悪いかっていうと悪くはなくて、むしろすごく伸び伸び皆さんやってるし、意見もはっきり言われるような教育っていうかね、児童さんも接して思うのでね。そこまで何か私は、今、教育にお金をそこまで、何億も掛けてまでね、新しい増築までしてまでやるような意義があるのかどうか、ちょっと疑問なんですけど。どうなんですかね。そういう観点、多分見られて、それでもやったほうがいいって思われてるんでしょうけど、そこまでお金を何億も追加で出してでも、やっぱり統廃合、再編したほうが、そんだけの効果あるっていう見込み、何が良くなるんですか。

○委員長(板橋真弓君) 教育部長。

○教育部長(岡 一行君) 決して複式を否定するわけではないんですけども、やはりクラス運営するにあたりましては、一定の規模というのを学習環境には求めることとしています。その中で、施設の増設と言いますのは、やはり教室数を確保して、子どもたちの受け入れ環境を整えるには、やはりその国庫補助金というのは、やっぱり私らとしたら、最低限必要としてますので、当然税金を使用させていただくことにはなるんですけども、制度がある以上は、橋本市の子どもの環境を整えらるれば、それは必要かなと考えています。

教室数につきましては、やはり特別支援学級のクラスもやっぱり必要ですので、そのデリケートな部分を用意しますとなりますと、通常学級だけでは計算できませんので、教室の見込み数というのを考えてる次第でございます。

以上です。

○委員長(板橋真弓君) ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。ちょっとごめんなさい。ちょっと教えてほしいんですけど。補助金の話触れたんで、あれなんですけど。学童保育、よく各学校で空き教室使ってリフォームしてるっていうパターン、橋本市は多いと思うんですけど、あれは何か補助金とか、何かあるんですか。ちょっと勉強させてほしいんですけど。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室主任。

○学校再編推進室主任（東和宏君）今、ご質問いただいた学童保育の補助金についてなんですけれども、空き教室等を改修する場合でもですね、一部補助金は出ます。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたらね、僕、さっき自分の地元絡むんで、橋本ばかりの話しとったんで、ほんたら、ここの教室を確保したら、学童保育も当然増えてくるさかいに、またこの今の学童保育所って書いてある近隣のところに砂場でも潰してまたするんやろなっていうのは、それはもう大体想定いくんですけど。

三石のほうかな。これは、さっきの説明やったら、学童保育に一旦渡した空き教室を再度教室としてっていうことなんかな。ほんで、さらに外に学童のもう1個つくるから外にええのつくってあげるから、教室返してねっていう説明やと思うんですけど、これ補助金とか重複になれへんですか。この学校をリフォームするのに補助金あって、学童保育に補助金入れてあって、同じ空間に2回何て言うの、同じ省庁から補助金来るっていう、これは認められるもんなんですか。いかがでしょう。

まちづくりの計画の中で、最初から外につくってあって空き教室あるっていうんじゃないじゃないですか。その辺のちょっとお金のバランスを教えてください。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室主任。

○学校再編推進室主任（東和宏君）三石小学校のほうの学童保育所、今現在、空き教室のほう利用しているものなんですけれども。こちらにつきましてはですね、我々、今、確認中ではあるんですが、そもそも学童保育所として空き教室を利用する際に、補助金のほう使っていないと考えております。ですので、今後ですね、新しく建てる際は、別で学童保育の補助金という形になりますので、重複でないと考えております。

○委員長（板橋真弓君）ほかにありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。パブリックコメントなんですけれども。2日延ばしたとはいえ、3週間ほどの期間ですし、またこれ、ホームページで資料を見ても、42ページもあるものすごい資料で、これ見て意見書けっていうのもすごく大変だと思うんですよ、書く方もね。それなのに12月っていうか、の議会に、隅田小の、要するに設置条例の改正も出すという、この限られた期間なので、こうするしかなかったのかなとは思うけど、広報にも載せてないし、回覧で確かに来ましたが、我が家に来たのは10月16日でした。うちの家は回覧でも一番最後に回ってくるんで、最初の、日にちみんな書くようにしてるんですけど、最初の家が10月12日でした。だからそういう状況の中で、パブリックコメントをしたとしても、15日現在で8件しかない。今現在は何件になっているのかということと、前の中学校の、中学校統合したときには、2か月間のパブリックコメントの期間があったんです。それと比べても、小学校のほうどちらかというと、より地域にも密着してるし、すごく地域の中心になるものだから、本来ならば地域の人も含めて関心を持つべきものだと思うんですけど。とにかくこの扱いが余りに粗雑過ぎるんじゃないかなと

思うんですけど、その2つについてお尋ねします。

○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君) パブリックコメント、これ、今、お示しさせていただいてますのは、15日、16日に朝確認して、15日中に着いたものっていうことで出させていただいているんですけども、本日の朝8時30分の確認で、その後7件増えまして、今、計15件となっております。パブリックコメントの期間については、いろんな計画でパブリックコメントをされてまして、その期間は様々なところもあるかなとは思いますが、当初からこの計画については、やっぱり一般的にというか、やっぱり3週間を目安に期間として設定するのも多くて、この件についても3週間期間を取りたいなっていうことで当初から考えておりました。

ただ、その周知のところにつきましては、先ほど申しましたように、当初は10月号、9月23日、24日ぐらいに区長さん宅に着く分になるんですけども、当初それでご案内をさせていただく予定やったのが、ちょっと急遽、掲載を見送らざるを得なくなったっていうこともあって、ちょっと回覧っていうことで、非常にその、実際その回覧だけで情報見られる方については、知ってから期間がないっていうところ、そこはちょっと、非常にもう申し訳ない部分もあるかなっていうところはあるんですけども。ホームページって言うか、LINEですとか、保護者の皆さまには、個別通知をさせていただいてまして、地域の皆さまにはちょっとそういう状況にはなっておるんですけども。もっと取ったらいんじゃないかっていうご意見も確かにあるかなと思ってしまうんですけども、何とかこれで、今、させていただいてるっていうようなところ

○委員長(板橋真弓君) ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員(堀内和久君) すみません。今の室長のお答えで言うたら、今日の8時30分現在で、あと7件追加しとんやったら、その7件のパブコメも、これ少ないんやから載せることできへんだの、1時間もあつたら、それってすごい大事なことやと思うんですけどね。いかがですか。

○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君) ちょっとこの資料につきましても、なかなか。ご意見を出すこと自体は基本的にもういただいているので、その内容が出て良いとか悪いとかっていうものではないと思うんですけども。ちょっとこの資料の提出にあたって、内部的にちょっと処理といいますか、決裁対応等々も出てくるっていうことで、今日に向けて、ぎりぎり間に合うところで、一旦15日でお示しをさせていただいておりますけども、この後も31日までに、随時出てきますので、今日の段階では、ちょっとここまでしかお示しはできてないんですけども、届いてるパブリックコメントの状況については、別途でもご案内はさせてもらえる部分はあるかなと思います。最終取りまとめて回答まで書くところっていうのは、ちょっとその、終わってからのことになってこようかと思えます。

○委員長(板橋真弓君) 堀内委員。

○委員(堀内和久君) ごめんなさい。次の、所管事務なんで、次の何らかの文教のときに、また聞くとおもうんですけど。今日のこのパターン云々と先ほどの答弁で、学校の了解とか学校と協議せな出れへん答えっていう表現がいくつかあったと思うんですけど。その答えっていうのは、いつお示しいただけるんですか。それはちゃんと日にちのXデーを聞いておかないと、我々としても調査の途中ですので、よろしくお願ひします。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）学校それぞれによると思うんですけども、なかなかこの近々で、そこまで詰めていくってということにはできないと思うんですけども。最終、先ほどちょっと申しました、概ね、2年、3年ぐらい前に条例改正をご提案させていただくんですけども、当然そこでの判断いただく部分が出てこようかと思しますので、それまでに詳細は当然詰めていく必要があると思います。その段階段階で、いろんなものが煮詰まっていくとは思うんですけど、今の時点で、例えば、いついつ何月何日ですって、そこまでちょっとお答えはできないんですけども、最終ご判断いただくまでに詳細をすべて詰めていく、そこまでに決めないといけないことは、ご提案するまでに決めないといけないことは、詰めていくっていう考え方であります。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）だからその詰めていく工程表の逆算したときに、この日までには、このパターン1かパターン2で決まったんだということ、学校の承認を得ましたというお答えできる日が、逆算したら遅かっていつですかって聞いとるだけなんです。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）例えば、橋本中学校区でいきますと、令和13年度に再編統合後の学校がスタートするっていうことになっておりますので、その3年前ってというのが一つ目安になるのが、令和10年度っていうことになりますので、そこでご審議いただく、その前の段階までには、当然そういった詳細を、お示しさせていただかないけないなと思っております。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら概ね、この日までには概ね決めておかないといけないっ

ていうのは、令和9年度の、だから令和9年度なんで、令和10年3月31という解釈でよろしいんですね。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）概ね3年前っていうことになりますので、その日あたりがいわゆる、きっちり明確に3年前ジャストっていうわけではないんですけども、そこを基準に考えてますので、今、言われたような日が一つの目安になってこようかなというふうに思います。

○委員長（板橋真弓君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）一部補足させていただきます。

今、説明しました期限につきましては、案ということで、詳細と言いますのは、（仮称）再編準備委員会のほうでも意見を聞きたいと思しますので、案としては、令和9年3月末っていう形で持っておりますけども、詰めていくのは、関係者の意見も聞いて変えていくってことを考えております。

以上です。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そういうのはわかっとなやけど。関係団体の了解とかいろんなところに、きめ細やかな了解をもうて手順を踏んでいくってというのは、それはもう約束事やとわかるんやけど、僕聞いとんのは、この日までには決めとかなあかんよねっていうね、その日をちゃんと明確に答弁としてほしいだけであって、やっぱりそれは、ちゃんときめ細かい説明して了解もうて淡々といくんやったら、ここより前倒しで早なった分には何も問題ないじゃないですか。この日より過ぎたら、この話はできないんだっていうXデーがいつかって聞いとるだけで、令和9年度の3月31日っていう一定を基準示して、それから工程表を組んで、ほんで設計出して、ほんで工事で、また議会議決要りますよね。ほ

んだらこれやとつたら、また3か月、3か月で設計予算、次、入札するのに工事予算ってなつたら、令和9年度で俺間に合うんかなって逆に思っちゃうんですよ。ほんだらこれ建物建てるのに、失礼ながら、本市の上下水道部のあの建物とか何て言うかな、軽量鉄骨のパンツと建てれるようなタイプの学校やったら、半年、一年で建てれると思いますが、学校やから耐震性とか、そういう堤防工事までするぐらいやから、ある程度のかさ上げするのか、俺わかりませんが、どういったものを建てるかという議論をする時間も必要やし、ほんで、令和13年の4月についていうことは、その数か月前には内覧会とか、どっか異常ないかとかの、ある程度の期間とかを逆算して工程表の、あれを言うてくれって言うだけの話で、近々になって詰まっていくなのは、もう教育委員会の十八番じゃないですか。だから、最初の聞いておきたいのは、この日までにはこれを決めとかなあかん、この日までにはこういうふうにしとかなあかんということを具体的に示してもらわんと、本気度が伝わらんってということなんです。それによって私らも調査の加減っていうのも変わりますので、お願いします。

○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君) 施設増設が必要なこと必要でないところっていうのはあるんですけども。例えば、橋本小学校で言いますと、施設の、先ほどから申しまわっているとおり施設の増設が要ります。当然そこには設計と工事の期間っていうのが、やっぱり3年程度は要るっていうこともありますし、そういったところも踏まえて、やっぱり議決、設置条例の議決をいただくまでに、そういった施設的なことで事前に議員皆さまにもご説明をさせていただかないといけないところがありますので、その3年前っていうのは、そこを目標にやっていくっていうことに

なります。

先ほど部長が申しましたのは、いろいろ、恋野でもそうですけど、停留所とか云々とかっていうことは、その後に準備委員会っていうものを作って、そこから試案をベースに決めていくっていうようなこともあるんですけども、再編統合3年前までに、何て言うんですかね、議員さんのご判断いただくにあたって、お示しさせていただかないといけないということが出てきますので、そこはそういったスケジュールの中で順次進めていきたいというふうに考えております。

○委員長(板橋真弓君) 堀内委員。

○委員(堀内和久君) 次の所管事務、今日で終わりではない可能性もあると、ちょっと今日で終わるかどうかわかりませんが、次の文教の所管があろうがなかろうが、次の文教の報告としてね、ここまでこういうふうパターン1、パターン2って、またいろいろあると思うんですけど、このパターン1、パターン2が前向いてきたときに、当然、恋野とかと一緒に、清水・学文路側のバスが入るところっていうのは、当然、この限られた空間の中の今度どこになるのかなとか、またそんな議論もなってくると思うんですけど。こういうのもやっぱり一歩引いて視野を広く考えて、限られた空間の中で、自分の家を一生に一回の買い物やと思ったら、どっから庭があって、どっから入って、どこが寝室で、どこがリビングでとか、そういう夢語るような楽しいもんでここはないけども、そういうのにやっぱりちょっと限られた空間やからかけると思うんです。

バス入れる、バスを入れるっていうお話しは、多分、どっかで、その辺で言うところと思うんですけど、具体的に今、中学校のスクールバスがこの辺から入とつたら、小学校のスクールバスのとか2台も3台も、何て言うん、通学の時間って重複するもんじゃないで

すか。帰りの時間ってというのは小学生と中学生ってというのはクラブ活動あるから、ずれも生じてくるかと思えますけど。またもう1個言うたら、バスの運転手とか人手不足はそれは置いて、この空間の中で、どれだけの流動人口があって、どれだけの車や何やらが動いてってというのは、もうちょっと全体把握しとかないと、このままいったら、どうせ中学校のスクールバス入るとここにきつきつで、小学校のバスもそこへ入れて、危ないよ、気いつけよって言うて、小学校の校舎に歩きなさいって、どうせ言うんやろなって、僕は勝手に思ってますけど、その辺もちゃんと踏まえたうえで、一つ一つの部品を同時進行して組まないと、所管事務なんで、この間の、何て言うん、増設する学校の改修するっていう文言は具体的にどこやねんっていう話から今日の話になつとると思うんですけど、全体もっとバランスよう見らんと、後で、何て言うんかな、しわ寄せ来たのが小学生の事故とか怪我になったら、教育委員会が悪いんですやんって言わざるを得れへんので、そこは気いつけていただきたいと思えます。これはもう答弁結構です。

○委員長（板橋真弓君）岡本副委員長。

○副委員長（岡本喜好君）恋野ルートのバス停の考え方なんですけども、現在5か所程度の乗降は検討で、それはいいんですけども。この方向性として、今の公共交通機関のバスの停留所みたいな考え方でやっていくんでしょうけど、ただ、今の幼稚園とかだと、毎年毎年新しい児童さんっていうか、園児さんが入ってきたときに、そこに合わせてバス停を増やしたり、減らしたりしたり、ルート変えたりっていうことをされてて、だから例えば、ここの地区以外に、もし方が一って言うか、須河とかに、そういうところがいいって言って移住されたお子さんがおられたときに、その子のために、このルートを、要は毎

年毎年変更して回ってあげるのか、いや、もうこれは既定のもので、服に体合わせてくださいよみたいな感じで、そういうところのもし人が入ってきたときに、ここのバス停まで来てくださってっていうような、そういう方向、方針になるのか、どちらになるんでしょうか。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室主任。

○学校再編推進室主任（東和宏君）今、ご質問いただきましたスクールバスの考え方なんですけれども。今、教育委員会の案としましては、議員がおっしゃっていただいたとおり、既にあるデマンドタクシーの停留所とか、そういったところを基本に考えていております。こども園とかになりますと、自家用のバスになりますので、おそらくそういう臨機応変なところはできると思うんですけども。今回、我々が考えているスクールバスになりますと、ちょっと距離が変わってくると、やはりちょっと委託料とかもかなり変わってくる形になりますので、ルート的大幅な変更というものは難しいと考えております。

例えばでおっしゃっていただいたんですけども、須河とか、そういった山のところになりますと、ちょっと計画のほうでも書かせていただいております。スクールバス以外のタクシーとか、そういったところを活用して通学していただけるようにと考えております。

○委員長（板橋真弓君）ほかにありませんか。  
梅本委員。

○委員（梅本知江君）すみません。このパターン2とパターン1なんですけど、パターン1が、すみません。私なりには、小学校は小学校、中学校は中学校ということで、とても理想的、理想的って言うか、良いかと思うんですが、どうしてこのパターン2っていうのも考えられたのか教えていただきたいです。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。  
○学校再編推進室長（家田郁久君）この配置

を見みますと、南側が小学校で北が、パターン1なんですけども、北側が中学校っていう形になるんですけれども、先ほどからもいろいろご意見いただいていますように、例えば、パターン1で言うと、今の現状の使用から少しここ検討が要るんじゃないかとか、いろんなご意見っていうか、内部的にも、いろんな案を、やっぱり模索する必要があるということで、中学校施設に増設するっていう、この案もですね、パターン1の一案だけの検討ではなくて、いろんな形のやっぱり検討が必要だということ、パターン1とパターン2を、今、試案として持っておるというような状況です。

○委員長（板橋真弓君）梅本委員。

○委員（梅本知江君）ありがとうございます。っていうのが、例えば、このパターン2のこの場所に小学校1年生が行くことはないかと思うんですが、先ほど、そちらまで行こうと思ったら校舎の中の階段であったり、本当にいろんなことで検討していかないといけないし、経費もかかると思います。その辺も考えられてると思うんですが、ただ1つ、例えばですよ、ここが小学校1年生のクラスだとしたら、ここにいてる中学3年生の子と、小学校1年生っていうのは、すごい年の差があるんですね。小学校と中学校が一緒になったときに、良い問題もあったわけですよ。お姉さんがすごくやっぱりお世話していただくという、でも、反対のご意見も、反対のこともいろいろ私聞いてるんですね。ってなったときに、やっぱり小学生を、ここずっと校舎通ってね、行くときに、また何か問題が、場所だけの問題ではなくって、中学生、小学生とのギャップという部分で、いろいろ問題が出てこないのかなっていうのをすごく懸念していますが、その辺はいろいろ考えていただいていますか。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）もう、今おっしゃられたように、今の場所のイメージとしては、こういうイメージ持っておるんですけども。やっぱりその、何年生の子どもたちを、ここにおってもうたほうがいいんだとか、いろいろそこにつきましては、本当に学校、学校さんの意見っていうのがすごく大事になってきますので、そういったところで我々で勝手にここに何年生とかっていう決めることではなくて、やっぱりそこは学校と十分調整しながら、やっぱりやっていくべきことだということで、今、その案があるっていうわけではないんですけど、そこを詰めさせていただきたいということです。

○委員長（板橋真弓君）梅本委員、一応確認なんですけど。ここの斜線の、パターン2の斜線の部分っていうのは段差がちよっとあるっていうことで、中学生が使うということやっただと思います。先ほどの説明であれば。小学生は南側であったりとかっていうような、それは、ご意見を聞いてからっていうようなことだと。教室はここではない。ここの斜線ではなく、ここはもう中学生が。

例えばですね、南側の、こっちの特別支援学級とかが使っているようなところで、段差がないようなところであれば、小学校の高学年とか1年生、2年生、その辺はもう学校との協議みたいなことで、先ほどの説明ではそういうことです。

梅本委員。

○委員（梅本知江君）申し訳ございません。勘違いしてまして。ただ、その部分だけ、格差っていうか、その部分でのいろいろ問題が出ないかっていうところを、またちよっと気をつけていただいて、いろいろ考えていただければ嬉しいです。ありがとうございます。

○委員長（板橋真弓君）ほかにありませんか。暫時休憩いたします。

(午前 10 時 32 分休憩)

(午前 10 時 39 分再開)

○委員長(板橋真弓君)再開いたします。

この際 10 時 50 分まで休憩いたします。

当局はここまでで、ご退室していただいて結構です。

(当局退室)

(午前 10 時 39 分休憩)

(午前 10 時 50 分再開)

○委員長(板橋真弓君)再開いたします。

この所管事務の方向性ですね。提言書を作成するか、報告書を作成という方向になるのか、どなたか意見ありますか。

堀内委員。

○委員(堀内和久君)提言という方向で、やはり議員としての意見を、爪痕を残していくということのほうが大事かと私は思います。

○委員長(板橋真弓君)ほかの方も提言でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(板橋真弓君)ということで、提言書作成に向けた協議に入りたいと思います。

提言書に記載する内容等について、ご意見ありませんか。議事録に残しておきたいです。

堀内委員。

○委員(堀内和久君)失礼します。前回に引き続き、もっと慎重であるべき、議会云々に報告というのを、ちゃんと重きに受け取ってほしいということと、今回通して感じたことは、パブコメの周知と民意が汲み上げられるか否かっていうのに、ちょっと不審な思いを持ちましたので、その2つは大きく思います。

3つ目にあるとすれば、やはりそのハード的なこととか、あと、工程スケジュール的なことがちょっと近々で、失礼ながら杜撰に思

っとるということも印象付けたので、ここはやっぱり締め直していただきたいということを文章にさせていただきたいと思います。

○委員長(板橋真弓君)ほかにありませんか。阪本委員。

○委員(阪本久代君)同じことにはなるんですけども、前回にも入れた、保護者、現場の教職員、地域の方々の声を傾聴し、一定の理解を得たうえで策定することって、もう、ここは、特に強調してもらいたいと思います。

○委員長(板橋真弓君)一定の理解を得たうえでということ強く主張すると。

○委員(阪本久代君)どちらかと言えば、一定を省いてもいいぐらいではないかという気はしますけど。

○委員長(板橋真弓君)そうですね。理解を得たうえで。

ほかにありませんか。先ほどハード面っていうことがあったので、それは。

事務局。

○議会事務局長(笹山 奨君)すみません。今、おっしゃってくれたのは、大体再編のことに特化したお話ばかりやったと思うんですけども。今回の計画っていうのは、それも含めて、さらに橋本市の目指す教育像、子供像等々の記載もありますんで、その辺についても、もし提言あらわれるんやったら、ここに入れておくべきですので、その点については、いかがですかね。再編以外の。

○委員長(板橋真弓君)暫時休憩いたします。

(午前 11 時 19 分休憩)

(午前 11 時 22 分再開)

○委員長(板橋真弓君)再開いたします。

それでは、先ほど出ました提言書の内容は、次の5点になります。

まず1つ目が、パブコメの周知をすること。2つ目が、民意を反映し理解を得たうえで進

めること。3つ目が、ハードの計画とスケジュールの工程を明確にすること。4つ目が、住民に周知すること。5つ目は、教職員の意見を反映すること。

この5つを、たたき台として正副に一任していただいてよろしいですか。

ちょっと暫時休憩いたします。

(午前 11 時 37 分休憩)

(午前 11 時 39 分再開)

○委員長（板橋真弓君）再開いたします。

先ほどのパブリックコメントに関しては、今後のこととして、しっかりと提言の中に入れていくということで、訂正をいたします。

この5つに関して、正副委員長で素案を作成し、次回は、11月5日、午前9時30分、委員会室にて委員会を開催いたします。

これにて、文教厚生建設委員会を散会いたします。

(午前 11 時 42 分 散会)